

【 検 査 】**４０ ヘリコバクター・ピロリ感染診断において、プロトンポンプ・インヒビター（ＰＰＩ）投与中止又は終了後２週間以上経過せず実施したＤ０２３-２の２尿素呼気試験（ＵＢＴ）の算定について（検査結果が陽性の場合）**

《令和４年１月３１日》

○ 取扱い

ヘリコバクター・ピロリ感染診断において、プロトンポンプ・インヒビター（ＰＰＩ）投与中止又は終了後２週間以上経過せず実施したＤ０２３-２の２尿素呼気試験（ＵＢＴ）の算定は、検査結果が陽性の場合であっても、原則として認められない。

○ 取扱いを作成した根拠等

ヘリコバクター・ピロリ感染診断において、プロトンポンプ・インヒビター（ＰＰＩ）が投与されている患者に対するＤ０２３-２の２尿素呼気試験（ＵＢＴ）については、ＰＰＩの静菌作用により検査結果が偽陰性となる可能性がある。

厚生労働省通知（※）にも「ランソプラゾール等、ヘリコバクター・ピロリに対する静菌作用を有するとされる薬剤が投与されている場合については感染診断の結果が偽陰性となるおそれがあるので、除菌前及び除菌後の感染診断の実施に当たっては、当該静菌作用を有する薬剤投与中止又は終了後２週間以上経過していることが必要である。」と示されている。

このため、当該検査はＰＰＩの投与を中止又は終了してから２週間以上経過後に実施する必要がある。一方、投与中止又は終了後２週間以上経過せず実施し、結果「陽性」だった場合は、ヘリコバクター・ピロリ（ＨＰ）感染について「真に陽性」と判断し得る。

しかし、ヘリコバクター・ピロリ（ＨＰ）感染者の偽陰性率はＰＰＩ服用中が３３％、服用中止後３日目９％、７日目３％、１４日目０％と報告されている。

本検査において重要なことは、偽陰性例（真の陽性例の見落とし）の発生を極力避けることによって、ヘリコバクター・ピロリ感染を正確に診断することである。

以上のことから、ヘリコバクター・ピロリ感染診断において、ＰＰＩ投与中止又は終了後２週間以上経過せず実施したＤ０２３-２の２尿素呼気試験（ＵＢＴ）の算定は、検査結果が陽性の場合であっても、原則認められないと判断した。

（※） 「ヘリコバクター・ピロリ感染の診断及び治療に関する取扱いについて」（平

成 12 年 10 月 31 日保険発第 180 号、最終改正：平成 25 年 2 月 21 日保医発 0221 第 31 号)

(参考文献) L Laine, R Estrada, M Trujilo et al. Effect of proton-pump inhibitor therapy on diagnostic testing for *Helicobacter pylori*. Ann Intern Med 1998, 129(7):547-50.